

課題2 帰宅困難者支援

■意見

- a 松沢地区には都立松原高校が一時滞在施設および帰宅支援ステーションに指定されているが認知度が低いのではないかと。
- b 東日本大震災時、下高井戸駅に近い松沢小学校には、帰宅支援または一時滞在を求める通勤者等が多く来た。今後も商店街など人が多く集まるエリアでは、地元住民以外の被災者が、帰宅支援を求めて避難所へ来ることが想定される。このため避難所では、運営に支障が出ないように、帰宅困難者への支援限度（線引き）を決めておく必要がある。
- c 避難所で近隣の一時滞在が可能な施設や健康状態に応じた福祉的なケアができる施設への誘導などができるとうい。そのためには福祉的なケアができる施設との連絡方法や施設までの経路の安全確認手段も平時に決めておくとうい。
- d 松沢地区には福祉施設や広大な面積を持つ日本大学文理学部があるので、一時滞在受け入れなどの協力についてお願いしておくことはできないだろうか。

■地区としての今後の取り組みの方向性

- ①都立松原高校は発災後72時間は一時滞在施設として設置され、帰宅支援ステーションの機能を持たないが、このことについての認知度が低い。帰宅支援ステーションの協定を結んでいるコンビニエンスストアやガソリンスタンドなどの提供内容などについても知っておく必要がある。このことを踏まえて一時滞在施設および帰宅支援ステーションについて正確に理解し、正しい誘導や案内をすると共に該当施設等に対し適切な対策を取るよう働きかけていく。

* ■意見の a に対応

- 発災後 3 日間、行き場の無い帰宅困難者は無理に帰宅させないという前提のもと、各施設の役割を住民全員が共通認識として持つ。
- 駅員や商店街、学校職員等も正しく誘導できるよう図る。

②帰宅困難者から受け入れを求められた場合に小中学校がとるべき対応策を確認しておく。

* ■意見のbcに対応

- ・深夜などで、一時滞在施設もしくは帰宅支援ステーションへの立ち寄りが困難な人への支援内容（水分・防寒など）を決めておく。

③その他。

* ■意見のbdに対応

- ・商店街・大学等と協議し、協力・応援してもらう。

■各団体の今後の取り組みの方向性

ア 町内にある一時滞在施設および帰宅支援ステーションの場所や、業種による支援内容の相違点、災害時の体制等を把握し、地域住民に周知する。

* ■地区の取り組みの①に対応

（赤堤1丁目町会、赤堤2丁目町会、赤堤4丁目町会、赤堤5丁目町会、桜上水1丁目町会、桜上水4丁目町会、経堂赤堤通り団地自治会、都立松原高等学校、日本大学文理学部、日本大学櫻丘高校、世田谷消防団第17分団、あんしんすこやかセンター）

イ 帰宅困難者を受け入れる都立高校は、鉄道会社等に対し、受け入れる対象者を正確に把握した上で適切に誘導できるように働きかける。

町会はこれを正しく理解し、必要に応じて協力する。

* ■地区の取り組みの①に対応

（赤堤2丁目町会、赤堤4丁目町会、赤堤5丁目町会、桜上水1丁目町会、桜上水3丁目自治会、桜上水4丁目町会、都立松原高等学校）

ウ 主要駅等からの一時滞在施設もしくは帰宅支援ステーションまでの案内図を必要な箇所に掲出する。

* ■地区の取り組みの①に対応

(赤堤2丁目町会、赤堤4丁目町会、赤堤5丁目町会、桜上水1丁目町会、桜上水3丁目自治会、経堂赤堤通り団地自治会、都立松原高等学校、日本大学文理学部、日本大学櫻丘高校、世田谷消防団第17分団、下高井戸商店街振興組合、赤堤商店街振興組合、あんしんすこやかセンター)

エ 都立松原高校は東京都が指定した一時滞在施設として、想定される被害人数に必要な数の物品の備蓄および場所の確保を行う。各団体はこれを正しく理解し、必要な誘導をおこなう。

* ■地区の取り組みの①に対応

(赤堤2丁目町会、赤堤4丁目町会、赤堤5丁目町会、桜上水1丁目町会、桜上水3丁目自治会、桜上水4丁目町会、都立松原高等学校、世田谷消防団第17分団)

オ 松原高校は、一時滞在施設および災害時帰宅支援ステーションとしての役割を理解したうえで防災教育を推進し、高校生の防災に対する意識を高めるとともに地域との連携を強化していく。地区内の各団体は、団体において、都立松原高校の取り組み内容を周知する。

* ■地区の取り組みの①③に対応

(松沢地区全町会自治会)

カ 日本大学文理学部は、状況に応じて帰宅困難者の一時滞在施設として協力する。地区内の団体は、必要に応じて日本大学文理学部に依頼をする。

* ■地区の取り組みの③に対応

(松沢地区全町会自治会)

キ 情報入手手段を備え、災害状況や交通機関の運行状況など、帰宅可否の判断材料となる情報を求めに応じて提供する。

* ■地区の取り組みの②に対応

(赤堤2丁目町会、赤堤3丁目自治会、赤堤4丁目町会、赤堤5丁目町会、桜上水1丁目町会、桜上水3丁目自治会、桜上水4丁目町会、桜上水ガーデンズ管理組合法人、松沢中学校、世田谷消防団第17分団)

ク 本来、避難所の備蓄物品は避難所運営用であり、帰宅困難者には渡せないが、限界事例も想定される。このため、小中学校は避難所運営委員と協議し、帰宅困難者への物資等の提供の範囲を決めておく。

* ■地区の取り組みの②に対応

(赤堤2丁目町会、赤堤3丁目自治会、赤堤4丁目町会、桜上水1丁目町会、桜上水2丁目町会、桜上水3丁目自治会、桜上水4丁目町会、松沢小学校、緑丘中学校、世田谷消防団第17分団)

ケ 小中学校に訪れる帰宅困難者に対し、状況等に応じた受け入れ施設を決めて協力依頼しておき、誘導する際の連絡手段も確立させておく。

* ■地区の取り組みの②に対応

(赤堤2丁目町会、赤堤3丁目自治会、赤堤4丁目町会、桜上水1丁目町会、桜上水2丁目町会、桜上水3丁目自治会、経堂赤堤通り団地自治会、世田谷消防団第17分団)

コ 商店街は、避難所や町会等の求めに応じ、発災後も営業している店舗情報（営業時間や品目、在庫数などを含む）を可能な範囲で提供する。

* ■地区の取り組みの③に対応

(赤堤2丁目町会、赤堤3丁目自治会、赤堤4丁目町会、桜上水1丁目町会、桜上水2丁目町会、桜上水3丁目自治会、赤堤商店街振興組合)

課題3 地域住民の安否確認・避難行動要支援者支援

■意見

- a 松沢地区は高齢化が進んでおり若年層率も高いため、災害弱者も多いと思われる。町会ごとに要配慮者の名簿や近隣の家族構成をリスト化しておくなど、住人把握のための名簿を用意するのがよいのではないかな。
- b 避難行動要支援者用の福祉避難所を確保し周知しておく必要がある。
- c 安否確認する際は、まず自分や家族、次に自宅の安全を確認した上で近隣住民等を確認するなどのルールを決める必要がある。班長が自班の被害状況を確認した上で町会長へ状況報告するなど、町会の中の班の仕組みを活かした方がいいのではないかな。
- d 在宅か留守かを確認する方法や、無事であることを周囲に知らせる、または無事を確認済であることを表示する方法が決まっていない。避難所や一時集合所へ避難している人の確認や、外出先で被災した住民との連絡はどのようにしたらいいのかな。
- e 見回り役が負傷した場合等の代行者も決まっていない。
- f 協力者（協力組織）を決めておく必要があるが、明確には決まっていない。松沢地区は学校が多く昼間は学生が多くいるので、見回りに参加してもらうなど、若い人に協力してもらう体制を作ってはどうか。
- g 日頃から近所でのコミュニケーションを持つ必要があると思う。近所づきあい、井戸端会議などを通じて災害時の安否確認に必要な情報を把握することができる。
- h 自治会の地域最小単位内で、被害状況や震災等の情報を得るためのツールが必要である。具体的にはラジオ、テレビ、インターネットか。他にも何が必要か検討しておく必要がある。

■地区としての今後の取り組みの方向性

①安否確認を組織的に行うためのルール策定や必要物品を揃える。

* ■意見のc d e hに対応

- ・町会自治会で組織的な見回りルートを決める。
- ・必要な物品（OK 旗・OK ボード、ホイッスルなど）を用意する。
- ・平時より LINE など携帯電話等のアプリを利用したグループ構築をしておき、

発災時の安否確認にも使うことを共通理解しておく。

②地域住民の状況を把握する。

*■意見のa bに対応

- 近隣の家族構成をリスト化しておくなど住人把握のための名簿を用意するよう努力する。
- 各町会は避難行動要支援者協定の締結に向けて努力する。
- 締結が難しい町会は平時から可能な範囲で対象者の情報を把握しておく。
- 特定の配慮が要る（透析患者、人工呼吸器・特定薬が必要など）方のリストの整備。

③避難行動要支援者・協力者（団体）間の連携を図る。

*■意見のb f gに対応

- 平日の昼間地域にいる学生などから協力を得られないか、大学側に働きかける可能性を探る。
- 近所でのコミュニケーションを持つ（近所づきあい、井戸端会議など）。

■各団体の今後の取り組みの方向性

ア 町会会議などで検討し、町の状況に合わせた安否確認のルールを作り、可能な範囲で町会加入者以外にも周知を図る。また、必要に応じて安否確認に使用する品を揃える。

*■地区の取り組みの①に対応

（赤堤1丁目町会、赤堤2丁目町会、赤堤4丁目町会、桜上水4丁目町会、桜上水5丁目自治会、経堂赤堤通り団地自治会、桜上水ガーデンズ管理組合法人、日本大学文理学部、日本大学櫻丘高校、世田谷消防団第17分団、民生委員・児童委員協議会、あんしんすこやかセンター）
※ただし、町会自治会への加入を前提とする場合もある。

イ 避難行動要支援者および準する住人の情報を把握し、被災時の個別対応を決めて対象者と確認しておく。

*■地区の取り組みの②に対応

（赤堤1丁目町会、赤堤2丁目町会、赤堤4丁目町会、桜上水1丁目町会、桜上水2丁目町会、桜上水4丁目町会、桜上水5丁目自治会、都営桜上水3丁目アパート自治会、桜上水ガーデンズ管理組合法人、日本大学文理学部、日本大学櫻丘高校、世田谷消防団第17分団、民生委員・児童委員

協議会、あんしんすこやかセンター、北沢地域社会福祉協議会松沢地区事務局)

ウ 各種イベントに町会未加入者の参加を促し、加入世帯増加を図る。

*■地区の取り組みの① ② ③に対応

(赤堤1丁目町会、赤堤2丁目町会、赤堤3丁目自治会、赤堤4丁目町会、桜上水1丁目町会、桜上水4丁目町会、桜上水5丁目自治会、経堂赤堤通り団地自治会、桜上水ガーデンズ管理組合法人、世田谷消防団第17分団、民生委員・児童委員協議会、あんしんすこやかセンター)

エ 大学等に近い団体は、防災関連の行事のほか、各種イベント等にも学生を呼ぶなど協働を心がけ、平時からつながりを築く。

*■地区の取り組みの③に対応

(赤堤1丁目町会、赤堤4丁目町会、桜上水1丁目町会、桜上水3丁目自治会、桜上水4丁目町会、桜上水5丁目自治会、経堂赤堤通り団地自治会、都営桜上水3丁目アパート自治会、桜上水ガーデンズ管理組合法人、都立松原高等学校、日本大学文理学部、日本大学櫻丘高校、世田谷消防団第17分団、民生委員・児童委員協議会、あんしんすこやかセンター)